

第6次
下田市行財政改革大綱
実施計画

重点事項

実施計画取組項目個別シート

第6次行財政改革 重点事項

1	取組名	組織機構の見直し			
担当課	総務課	担当係	人事係		
改革推進の方針	行政組織の効率化				
取組対象の事業目的	効率的に行政運営を行うことが可能であり、政策課題や行政課題に臨機応変に対応する組織機構を構築する。				
取組対象の現状	市民ニーズの多様化や権限移譲等が進む一方で、人口減少による将来的な財政状況を考慮すると、今後も職員の定員管理を行わなければならない状況が続く。これまでと同様に効果的で効率的な行政運営を行うため、組織機構の見直しも適宜実施していくことが求められる。				
改革の内容	人事係を中心にプロジェクト・チームを設置し、継続的に調査研究を行う。調査研究結果を基に政策決定を行い、必要に応じて組織機構の見直しを行う。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	プロジェクト・チーム 研究報告 方針決定	政策課題に応じて 細やかな見直し		新庁舎に合わせた 組織機構の開始	

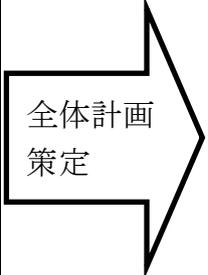
第6次行財政改革 重点事項

2	取組名	職員の意識改革・能力向上			
担当課	総務課	担当係	人事係		
改革推進の方針	行政組織の効率化				
取組対象の事業目的	人口減少、少子高齢化、自治体間競争の激化に対応することが求められるため、行政運営や政策推進の基盤である職員力を強化する。				
取組対象の現状	<p>厳しい財政状況が続き、提案業務が実現せず、職員のアイデアを生かす場が減少している。また、職員のやる気や熱意の停滞をはじめ、日常業務を通じての提案や発想を具現化するための研修さえも行えない状況である。</p> <p>職員能力の開発はもとより、これを維持していく取組も求められている。</p>				
改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己啓発支援、職場内研修、職場外研修のあり方について再検証を行う。 ・ 研修計画に基づいた研修を確実に行う。 ・ 特に政策形成、政策立案、企画に関する能力開発に重点を置く。 				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

第6次行財政改革 重点事項

3	取組名	広域連携の推進			
担当課	企画財政課	担当係	企画調整係		
改革推進の方針	事業の効率的な実施				
取組対象の事業目的	人口減少・少子高齢化の進行等に適切に対応していくためには、行政の効率化を一層進め、特に静岡県及び賀茂地区1市5町における連携強化、一体的な振興を図る必要がある。				
取組対象の現状	<p>平成26年度末より、静岡県及び賀茂地区1市5町による賀茂地域広域連携会議にて、平成28年3月時点で7事業の協議を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターの共同設置 ・教育委員会の共同設置 ・税の徴収事務の共同処理 ・監査事務の共同化 ・災害時における人的、技術的支援体制の構築 ・地籍調査の共同実施 ・地域包括ケアシステムの構築・運用を検討 				
改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・税務事務の広域化・共同化を平成28年度から実施する。 ・消費生活センターを静岡県及び賀茂1市5町による連携協約を締結し、平成28年度から共同設置する。 ・上記以外の事業は実現に向け、引き続き検討を進める。 				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					

第6次行財政改革 重点事項

4	取組名	公共施設管理方針の策定			
担当課	企画財政課	担当係	行革推進係		
改革推進の方針	公共施設の効率的な運営				
取組対象の事業目的	公共施設の管理計画や運営方針を明確にする。				
取組対象の現状	<p>公共施設の設置目的や施設の利用状況等を総合的に判断し、公共施設としての必要性を確認する必要がある。</p> <p>耐用年数を迎える、また大規模修繕が必要となる施設が存在し、老朽化という問題がある。</p>				
改革の内容	<p>全体計画となる公共施設等総合管理計画を基に、施設毎の管理計画や運営方針を明確にする。</p>				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
					

第6次行財政改革 重点事項

5	取組名	新庁舎建設			
担当課	総務課	担当係	庁舎建設係		
改革推進の方針	公共施設の効率的な運営				
取組対象の事業目的	組織機構の見直しや分散している行政機能の集中化等による市民サービス、効率性・経済性の向上、また大規模な地震や津波に強い、防災拠点としての機能を備えた新庁舎の建設を目指す。				
取組対象の現状	<p>新庁舎の建設計画は平成21年度より検討が始まり、市民アンケートの結果や市民会議からの提言内容、平成24年3月の南海トラフ巨大地震に伴う想定津波高を受け、敷根公園前面を建設位置とする下田市新庁舎等建設基本構想を平成24年6月に策定した。</p> <p>しかし、平成24年8月の詳細な被害想定等により建設位置を見直すこととし、市民説明会及びパブリックコメントの実施を経て、敷根地区の厚生労働省宿舍南側民有地を新建設候補地とし、平成27年5月に下田市新庁舎建設基本構想を策定した。</p> <p>今後、平成31年度開庁を目指し新庁舎の建設計画を推進していく。</p>				
改革の内容	<p>現庁舎の状況を大きく改善し、下記4項目を備えた新庁舎の建設を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い安全な施設 ・すべての市民にとって使いやすく、快適な施設 ・持続的で経済的な施設 ・働きやすく、柔軟で効率的な施設 				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度

第 6 次行財政改革 重点事項

6	取組名	小中学校の再編整備			
担当課	学校教育課	担当係	学校教育係		
改革推進の方針	公共施設の効率的な運営				
取組対象の事業目的	市内 7 小学校と 4 中学校の再編整備を行う。				
取組対象の現状	平成 22 年度と平成 27 年度の児童・生徒数を比較すると、小学校は 1,129 名から 906 名へ、中学校は 579 名から 546 名へと減少している。学校施設の中には建築年数が 50 年を超えるものがある。				
改革の内容	<p>小中学校の統廃合は、再編整備審議会の答申が平成 19 年 12 月に出され、該当校の統合を計画したが実現に至らず、その後、平成 27 年 3 月に再度、答申が出された。その答申を尊重しつつ、総合教育会議で再編整備の方針を決定していく。</p> <p>少子化だけでなく、施設の老朽化にも対応し、教育・学習環境を整える必要がある。</p>				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	小学校の再編整備 検討				
	中学校の再編整備 検討・実施				

第6次行財政改革 重点事項

7	取組名	公民館の統廃合			
担当課	生涯学習課	担当係	社会教育係		
改革推進の方針	公共施設の効率的な運営				
取組対象の事業目的	公民館の配置目標に向けた統廃合を行う。				
取組対象の現状	<p>公民館の中には、地域の集会場としての利用が多く、本来の公民館活動として利用されていない施設が存在している。また施設の老朽化や耐震性の課題解決も求められている。</p>				
改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中央公民館のみを残し、5館を解体又は無償譲渡とする。 ・耐震化を要する3館は、廃止解体を基本方針とする。 ・耐震化不要の2館は、地元区への譲渡を基本方針とする。 				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);"> 白浜・中・本郷・稲生沢・朝日 廃止解体または譲渡 </div> </div>				

第 6 次行財政改革 重点事項

8	取組名	補助金支出の適正化																										
担当課	企画財政課	担当係	行革推進係																									
改革推進の方針	市民サービスの充実と適正化																											
取組対象の事業目的	特定の事業、研究等を育成助長、あるいは一定の事業等を保護奨励することが公益上必要である場合に交付する経費である補助金の適正化を図る。																											
取組対象の現状	<p style="text-align: center;">第 5 次行財政改革大綱取組前の平成 22 年度に対し、取組後の補助金の件数と金額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>22 年度決算</th> <th>26 年度決算</th> <th>27 年度当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補助金全体</td> <td style="text-align: center;">件数</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">337,990,836</td> <td style="text-align: center;">265,126,520</td> <td style="text-align: center;">257,846,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">一般財源分</td> <td style="text-align: center;">件数</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">106</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">199,230,389</td> <td style="text-align: center;">175,729,104</td> <td style="text-align: center;">181,630,000</td> </tr> </tbody> </table>							22 年度決算	26 年度決算	27 年度当初予算	補助金全体	件数	86	103	110	金額	337,990,836	265,126,520	257,846,000	一般財源分	件数	81	98	106	金額	199,230,389	175,729,104	181,630,000
		22 年度決算	26 年度決算	27 年度当初予算																								
補助金全体	件数	86	103	110																								
	金額	337,990,836	265,126,520	257,846,000																								
一般財源分	件数	81	98	106																								
	金額	199,230,389	175,729,104	181,630,000																								
改革の内容	<p>補助事業の公益性、必要性、効果等を見極めながら、サンセット方式※の確実な運用により、縮小や廃止、存続の検討を行っていく。また、市民が団体等を結成し、公益のために自主的かつ積極的に活動を行っているような場合には、補助金拡充の検討を行う。</p>																											
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度																							
																												

※サンセット方式・・・事業や補助金等に期限を設け、その期限が来たら自動的に廃止する方式。

第6次行財政改革 重点事項

9	取組名	施設使用料の適正化			
担当課	企画財政課	担当係	行革推進係		
改革推進の方針	市民サービスの充実と適正化				
取組対象の事業目的	社会・経済状況の変化や施設に対する市民ニーズと利用状況の変化等、施設を取り巻く環境が時々刻々と変化することから、定期的に使用料等を見直す必要がある。				
取組対象の現状	消費税率の引上げへの対応を除き、施設設置から使用料等の改正が行われたのは、市民文化会館、市民スポーツセンター、外ヶ岡交流拠点施設、公民館、稲梓基幹集落センター、老人憩の家、高齢者生きがいプラザだけであり、各施設の会議室を中心に改正を行った。				
改革の内容	社会・経済情勢を念頭におきながら、以前、改正に至らなかった公共施設も含め、受益者負担の適正化や公平性の確保を目的とし、施設使用料の検討を行う。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 検 討 公共料金審議会 条例改正 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin: auto;"> 実 施 </div>			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin: auto;"> 調 査 ・ 検 証 </div>			

第 6 次行財政改革 重点事項

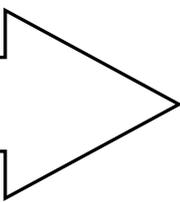
10	取組名	市税等現年収納率の向上			
担当課	税務課	担当係	収納係		
改革推進の方針	安定した財政基盤の確立				
取組対象の事業目的	現年の収納率を向上させ、自主財源を確保することにより、累積滞納額の減少にも寄与することとなる。				
取組対象の現状	<p>第 5 次行財政改革大綱での現年収納率の目標は 97.5%であったが、平成 26 年度収納率は 96.7%であった。</p> <p>また、滞納繰越分を含む市税収納率は 86.6%で県下 35 市町中 33 位、滞納割合は 13.5%と、早急に徴収事務体制の改善をしなければならない状況にある。</p> <p>静岡県と賀茂地区 1 市 5 町は、広域連携の実現に向けた効率的な徴収事務の共同処理を推進するため、「賀茂地方税債権整理回収協議会」設置の協定を締結した。</p>				
改革の内容	<p>最終年度の現年収納率の目標を 98.2%とし、平成 28 年 4 月より賀茂地区 1 市 5 町で広域連携を図り、以下の業務を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納税者の利便性確保（コンビニ収納、口座振替の推進） ・ 滞納初期における財産調査の徹底 ・ 滞納者に対する差押えの強化 （預金、給与、売掛金、不動産、ミラーズ・タイヤロック、登録自動車） ・ 搜索、インターネット公売などの実施 ・ 賦課徴収事務の一元化等の検討を進め、連携協約などの締結可能な組織づくりに着手 				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
					

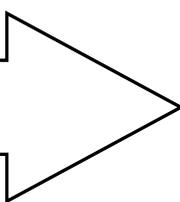
(1) 行政組織の効率化

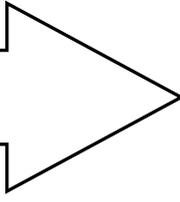
実施計画取組項目個別シート

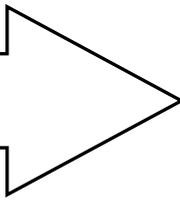
1	取組名	行政評価システムの構築			□新規・■継続
担当課	企画財政課		担当係	行革推進係	
取組対象の事業目的	経営資源の配分や業務手法の見直し・改善の機会創出とその継続性を確保し、より効率的で効果的な行政サービスの提供に結び付ける。				
取組対象の現状	行政評価の一部である公の施設評価と補助金交付事業評価を実施している。事業全体の行政評価は、平成 23～24 年度に業務作戦書と名付け取り組んだが浸透せず、再検討を行っている状況である。				
改革の内容	行政評価の手法としては、静岡県が実施している業務棚卸の手法等があるが、下田市に最も合う行政評価システムを構築する。 平成 31 年度までに、既存の公の施設評価と補助金交付事業評価と併せ、行政評価システムの全体像を提示する。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	調査・構築				実施

2	取組名	統一基準による新地方公会計制度の整備			■新規・□継続
担当課	企画財政課		担当係	財政係	
取組対象の事業目的	統一基準による財務書類を作成し、新公会計制度の整備を行う。				
取組対象の現状	総務省改訂モデルで作成しているが、精緻性に欠くため活用しづらい。				
改革の内容	平成 28 年度決算より、統一基準による新地方公会計制度を導入する。統一基準による財務書類を作成することで、類似市町との財政分析が可能となる。資産・負債の総体の把握できることから、公共施設のマネジメント等にも活用が可能となる。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	導入準備	実施			

3	取組名	予算編成における財政計画の履行				<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	企画財政課		担当係	財政係		
取組対象の事業目的	財政健全化を継続的に進める。					
取組対象の現状	第4下田市総合計画に基づく財政計画（平成23～32年度）を履行している。					
改革の内容	総合計画の実現に必要な財源を確保しつつ、中長期的に健全で持続可能な財政運営を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
						
	実 施					

4	取組名	内部管理経費の見直し				<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	企画財政課		担当係	財政係		
取組対象の事業目的	事業の選択及びキャップ額方式を継続することにより経常経費の増加を抑制する。					
取組対象の現状	年度毎にキャップ額を試算し、経常経費の抑制を図っている。平成28年度のキャップは90%である。					
改革の内容	歳入の減少が見込まれる中で、事業の見直し・重点化を行い、経費の節減に努める。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
						
	実 施					

5	取組名	地方公務員法の4つの基本原則に基づく給与の適正化				<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	総務課	担当係	人事係				
取組対象の事業目的	情勢適応、職務給、均衡、条例主義の4つの給与決定の原則に基づき、適切な給与制度の運用を行う。						
取組対象の現状	これまで、人事院勧告に準拠し、労使合意の下、給与の適正化を図ってきた。						
改革の内容	人勧準拠を基本に、近隣市町の状況も踏まえながら、給与の適正化を図る。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実 施						

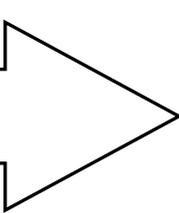
6	取組名	旅費日当及び宿泊料の適正化				<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	総務課	担当係	人事係				
取組対象の事業目的	公務のために旅行する職員及び職員以外の者に対して旅費を支給している。						
取組対象の現状	一般職員で一部の事例を記載 日当＝鉄道100km以上2,200円 公用車2,000円（運転手加算2,000円） 宿泊料＝10,900円 他						
改革の内容	旅費日当や宿泊料が、その性質や意義に照らして妥当な額なのか、他の市町と比較しながら本市の立地条件等も踏まえて再検討を行い、適正化を図る。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	調 査 ・ 検 証 ・ 適 用						

7	取組名	人事評価制度の導入				□新規・■継続	
担当課	総務課	担当係	人事係				
取組対象の事業目的	地方公務員法の改正に伴い、平成28年4月から人事評価制度の導入を行う必要がある。						
取組対象の現 状	平成28年4月から人事評価制度の導入に向け、平成27年度より試行中である。						
改革の内容	平成27年度から試行中の人事評価制度に改良を加え、平成28年4月から本格導入を行う。 制度開始後も改善点が出てくる可能性が高く、適宜改善を図る。なお、勤勉手当等への反映と財源確保のあり方についても研究を行う。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	本 格 導 入						

8	取組名	定員適正化計画に基づく定員管理				□新規・■継続		
担当課	総務課	担当係	人事係					
取組対象の事業目的	事務事業の処理に必要な職員数の適正化を図り、合理的な職員配置を行いながら、全体としては職員数を抑制し、多様化、複雑化する行政ニーズに対応する。							
取組対象の現 状	平成27年5月に第5次下田市定員適正化計画を策定した。							
改革の内容	平成28年4月1日から平成30年4月1日までを計画期間とする第5次定員適正化計画に基づき職員の適正化を図る。 平成31年4月1日からの計画となる第6次定員適正化計画を、平成29年度末から平成30年5月頃までを目途に策定する。							
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度			
	第5次定員適正化計画実施							
	第6次計画策定		第6次定員適正化計画実施					

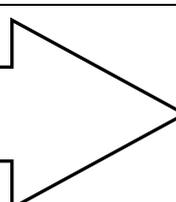
9	取組名	公共下水道事業における地方公営企業法の一部適用			■新規・□継続
担当課	上下水道課	担当係	下水道係		
取組対象の事業目的	地方公営企業法の一部適用を実施することで、公営企業としての経営意識を向上させ、独立採算制に向けた施策展開ができるようにする。				
取組対象の現状	複式簿記や発生主義による企業会計方式を導入していないため、将来の改築及び維持管理に係る費用を的確に把握することが困難である。				
改革の内容	将来の改築及び維持管理に係る費用や資産の状況等を的確に把握するとともに、事業の安定的な継続を実現する企業経営を構築するため、複式簿記や発生主義による企業会計方式を導入する。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	移行準備 (固定資産台帳整備・システム構築等)			運 用	

10	取組名	備品管理システムの整備			□新規・■継続
担当課	出納室	担当係	会計係		
取組対象の事業目的	統一基準による新地方公会計制度に対応した備品管理システムを整備し、資産評価の実態を把握する。				
取組対象の現状	現在の備品管理システムは、新規登録、廃棄、移管等、毎年更新されているが、統一基準による新地方公会計制度に対応したシステムになっていない。				
改革の内容	統一基準による新地方公会計制度導入に伴い、新地方公会計制度に対応する備品管理システムの整備を行う。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	データ移行後の システム整備	システム機能の充実 備品保管状況の確認			

11	取組名	監査範囲の拡大と監査機能の充実				□新規・■継続
担当課	監査委員事務局		担当係	監査係		
取組対象の事業目的	新地方公会計や公営企業会計の新基準移行への対応を的確に行い、また、監査・審査の手法を進展させる。					
取組対象の現状	定期監査において、新たに学校監査を導入した。平成 27 年度中に下田市監査基準を策定する。					
改革の内容	拡充した監査範囲を継続させ、また、下田市監査基準に基づくマニュアルを整備し、監査機能の充実・強化を図る。					
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
						
	実 施					

(2) 事業の効率的な実施

実施計画取組項目個別シート

1	取組名	市民協働の推進				□新規・■継続	
担当課	企画財政課		担当係	企画調整係			
取組対象の事業目的	第4次総合計画基本計画各論に位置づけられた、基本目標を実現するための施策に盛り込まれている様々な市民協働の取り組みを推進する。						
取組対象の現状	子育て支援、環境美化等、既に市民協働が積極的に実施されている取り組みがある。景観形成等、新たな取り組みを確認する必要がある。						
改革の内容	行政関与が求められる度合いを考慮しつつ、現在実施している市民協働を伴う事業を確認し、また新たな事業の検討を行う。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実 施 ・ 検 討						

2	取組名	消防団組織の編成見直し				□新規・■継続	
担当課	地域防災課		担当係	消防安全係			
取組対象の事業目的	必要となる消防力の確保を行いながらも、人口減少などの潮流に合わせて、効率的な組織体制を構築する。						
取組対象の現状	平成24年度に定員を380名に改正した他、消防詰所の統合に合わせ津波浸水区域外への移転や耐震化を図りながら組織編制の見直しに着手している。						
改革の内容	消防詰所の統合に合わせた津波浸水区域外への移転や耐震化の検討を進め、さらなる定員調整の検討を進める。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	2-3 詰所統合 5分団詰所建設 7分団詰所建設	5分団詰所統合 7分団詰所統合	検 討				

3	取組名	ごみの減量化と資源化の推進			□新規・■継続
担当課	環境対策課		担当係	環境保全係	
取組対象の事業目的	中長期的なごみ搬入量の予測を行い、ごみの減量推進及び資源化等を図る。				
取組対象の現状	区を8地区に分け、月2回、資源物を含む16品種を125箇所ですべて市民が分別排出する。行政は委託で回収された品種の適正な処理を実施している。				
改革の内容	5年毎に見直しされる一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づいて、更なるごみ減量化を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検 討			実 施	

4	取組名	水道事業の包括業務委託の推進			■新規・□継続
担当課	上下水道課		担当係	工務係	
取組対象の事業目的	業務効率化に向け、業務の包括委託の導入を検討する。				
取組対象の現状	落合浄水場の休日・夜間の運転管理と水道メータの検針については、委託を実施している。				
改革の内容	料金徴収業務等の委託化や、維持管理業務も含めた包括委託の導入を検討する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検 討				

(3) 公共施設の効率的な実施
実施計画取組項目個別シート

1	取組名	集落排水施設その他施設との共同管理			<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	産業振興課	担当係	施設係		
取組対象の事業目的	他の公共施設との共同管理により、経費の縮減を目指す。				
取組対象の現状	本市では施設の共同管理は行われていない。使用料は約3,000千円と管理運営費に程遠く、一般会計からの繰出金が18,600千円となっている。				
改革の内容	下水道処理施設等他の施設との共同管理委託の実現に向け、調査・検討を行う。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	調 査 ・ 検 討				準 備

2	取組名	橋梁の長寿命化の推進			<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	建設課	担当係	土木管理係		
取組対象の事業目的	定期的な点検と適切な修繕により、橋梁の長寿命化を図る。				
取組対象の現状	平成22年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定。平成24年度より橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を実施している。				
改革の内容	定期点検を実施しつつ、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、施設の重要度等を考慮しながら、適切な維持修繕を実施する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	実 施				

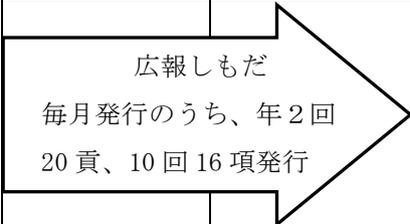
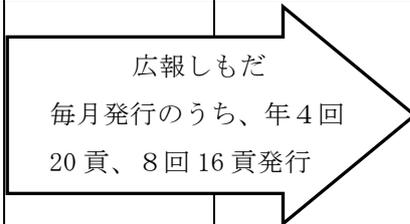
3	取組名	市営住宅の長寿命化・耐震化の推進				□新規・■継続	
担当課	建設課	担当係	都市住宅係				
取組対象の事業目的	市営住宅の長寿命化計画に基づき、適正な修繕により市営住宅の長寿命化・耐震化を図る。						
取組対象の現状	平成 27 年度に下田市営住宅長寿命化計画を策定する。						
改革の内容	下田市営住宅長寿命化計画に基づき、上河内住宅の改修を実施することにより、長寿命化を図る。また、非耐震住宅（丸山・うつぎ原・柳原）については、順次、用途廃止を実施していく。						
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
	準備・調整		実施				計画中間見直し

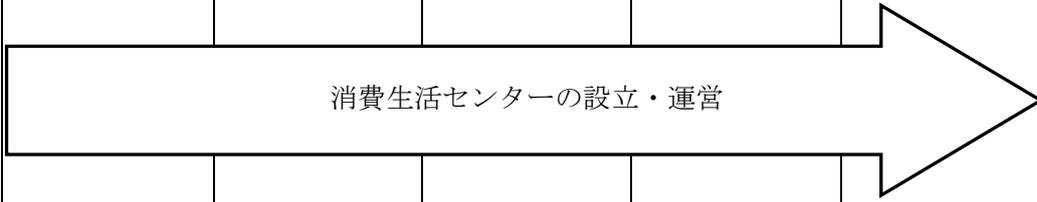
4	取組名	都市公園施設の長寿命化の推進				□新規・■継続	
担当課	建設課	担当係	都市住宅係				
取組対象の事業目的	都市公園の長寿命化計画に基づき、適切な修繕により公園施設の長寿命化を図る。						
取組対象の現状	平成 23 年度に下田市公園施設長寿命化計画を策定。計画に基づいて敷根公園を中心に修繕を行っている。						
改革の内容	下田市公園施設長寿命化計画に基づき、順次設計・修繕を実施する。						
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
	実施						計画見直し準備

5	取組名	老人憩の家の廃止			<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	福祉事務所		担当係	社会福祉係	
取組対象の事業目的	設置目的に沿った利用実態がない老人憩の家を廃止する。				
取組対象の現状	老人の福祉向上を図るため、昭和49年に設置された施設である。現在では、老人の利用者はほとんどなく、設置目的に沿った利用実態とはなっていない。施設に耐震性がなく、土地は国有地である。 広岡三区より年100千円の寄付がある。				
改革の内容	現在では、設置目的に沿った利用実態とはなっておらず、また、施設に耐震性もなく、土地は国有地であるため、廃止の手続きを進める。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	調整			廃止手続き	

6	取組名	ごみ処理施設の広域化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続
担当課	環境対策課		担当係	清掃センター	
取組対象の事業目的	老朽化しているごみ処理施設を広域で建設し、運営を目指す。				
取組対象の現状	現在稼働しているごみ処理施設は、毎年度、維持管理のための修繕を繰り返し行っている。施設の建替えや中長期的な維持修繕の計画等が求められる。				
改革の内容	ごみ処理施設の広域化を目指し、検討を進める。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討				

(4) 市民サービスの充実と適正化
実施計画取組項目個別シート

1	取組名	市民にわかりやすい情報発信			□新規・■継続
担当課	総務課	担当係	秘書広報係		
取組対象の事業目的	広報誌、ホームページ、メール配信等、市民に早くわかりやすく情報を発信し、市民サービスの向上を図る。				
取組対象の現状	広報しもだと回覧は月1回発行しており、広報しもだは年4回16頁、8回12頁の発行としている。ホームページは随時更新を行っており、平成24年4月からメール配信事業を展開し、行事・防災・医療等の情報を配信している。				
改革の内容	回覧の発行は行政協力委員の負担軽減を図るため、平成28年度より年7回の発行とする。また、SNS等を活用した情報発信を行い、ホームページ、メール配信サービスとともに効果的な運用をし、積極的に市民への情報発信を行う。また、広報しもだの充実を図るため、平成28年度からスケジュールに基づき、発行頁を増やしていく。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	 広報しもだ 毎月16頁発行	 広報しもだ 毎月発行のうち、年2回 20頁、10回16項発行		 広報しもだ 毎月発行のうち、年4回 20頁、8回16頁発行	

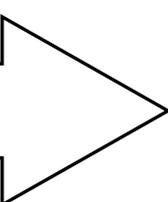
2	取組名	消費生活センターの共同設置			■新規・□継続
担当課	産業振興課	担当係	産業振興係		
取組対象の事業目的	広域の消費生活センターを共同設置し、相談体制を強化することで、消費者トラブル被害の未然防止、拡大防止を図る。				
取組対象の現状	消費生活相談員を委嘱し、月3回の消費生活相談を実施している。相談者数は少ないものの、相談されない消費者被害やトラブルが潜在している可能性があり、高齢者人口の割合が高い賀茂地区においては、相談体制の充実が急務である。				
改革の内容	静岡県及び賀茂地区1市5町による連携協約を締結し、平成28年度から広域の消費生活センターを共同設置し、毎日相談できる体制とする。 運営体制は、静岡県及び賀茂地区1市5町による「センター運営協議会」を立ち上げ、各自治体の負担金や事業内容を協議、検討する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	 消費生活センターの設立・運営				

3	取組名	集落排水料金の適正化				■新規・□継続
担当課	産業振興課		担当係	施設係		
取組対象の事業目的	集落排水事業会計の健全化に向け、集落排水料金の適正化を検討する。					
取組対象の現状	料金収入が約 3,000 千円と管理運営費に程遠く、一般会計からの繰出金が 18,600 千円となっている。					
改革の内容	集落排水料金の適正化を検討する。					
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	調査 検討		料金改定			

4	取組名	下水道料金の適正化				■新規・□継続
担当課	上下水道課		担当係	下水道係		
取組対象の事業目的	下水道事業会計の健全化に向け、下水道料金の適正化を検討する。					
取組対象の現状	料金収入が約 1 億 4,605 万円と、料金収入だけでは管理運営費が不足している。また、一般会計からの繰入金に大きく依存している。					
改革の内容	下水道料金の適正化を検討する。					
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	調査・検討			料金改定		

5	取組名	水道料金の適正化				■新規・□継続
担当課	上下水道課		担当係	業務係		
取組対象の事業目的	水道事業会計の健全化に向け、水道料金の適正化を検討する。					
取組対象の現状	水需要の減少に伴い、料金収入が減少している。健全な事業経営を継続するため、適切な時期に料金改定について検討する必要がある。					
改革の内容	水道料金の適正化を検討する。					
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	調査 ・ 検討			料金改定		

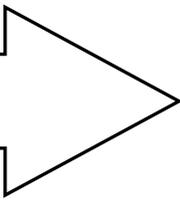
6	取組名	予防接種事業の個別接種の推進				□新規・■継続
担当課	市民保健課		担当係	健康づくり係		
取組対象の事業目的	かかりつけ医、日時等、接種者の選択を確保することで接種率を高めるとともに、新たな予防接種への柔軟な対応を可能にさせる。					
取組対象の現状	高齢者・学童の予防接種は個別接種を実施している。乳幼児の予防接種については一部個別接種を実施している。					
改革の内容	賀茂医師会と協議の上、個別接種の完全実施を図る。					
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	調 整 ・ 実 施					

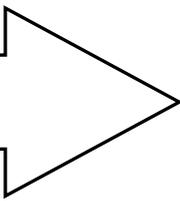
7	取組名	放課後児童対策事業の推進				■新規・□継続
担当課	学校教育課		担当係	こども育成係		
取組対象の事業目的	放課後児童クラブ等の充実や管理運営方法を検討し、子育て環境の充実を図る。					
取組対象の現状	放課後児童クラブを下田小学校と稲生沢小学校で実施している。					
改革の内容	アンケート調査等により、保護者のニーズを把握し、放課後児童クラブの拡充を検討する。また、事業運営の充実、効率化を図るため、民間委託等の管理運営方法についても検討する。					
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
						
	検 討 ・ 実 施					

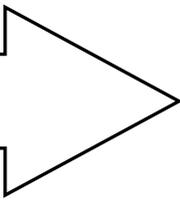
(5) 安定した財政基盤の確立
実施計画取組項目個別シート

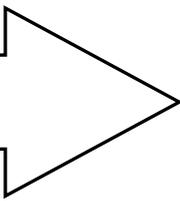
1	取組名	ふるさと応援寄附の推進			■新規・□継続
担当課	企画財政課		担当係	企画調整係	
取組対象の事業目的	インターネットでの寄附申込手続きやクレジット払い等の寄附を受ける体制を整え、ふるさと応援寄附の推進を図る。				
取組対象の現状	平成 27 年度から、インターネットから直接寄附の申込手続きができるシステムの導入や、従来の現金納付・金融機関等口座振込に加えクレジット払いの導入を行った。また寄附者に対し返礼品を送付している。				
改革の内容	地場産品等の返礼品を充実させ、下田市のPRを積極的に行う。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	実 施				
	返礼品の検討				

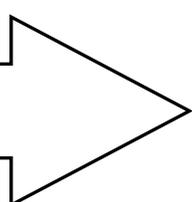
2	取組名	財産の有効活用			□新規・■継続
担当課	総務課		担当係	庶務係	
取組対象の事業目的	財産有効活用計画を作成し、未利用財産の売却も含め、財産の有効活用を図る。				
取組対象の現状	法定外公共財産の払下げや公共事業用の売却が中心となっている。				
改革の内容	一般財源を確保するため、今後も費用対効果を見極めながら、法定外公共財産の払い下げを中心に実施していく。また、遊休地や未利用地等の売却可能資産の把握を行うとともに、有効活用について計画を定める。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	実 施				
	計画策定				

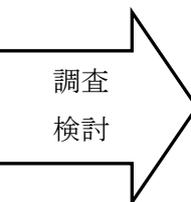
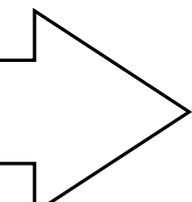
3	取組名	財産貸付賃借料の滞納対策				<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	総務課	担当係	庶務係			
取組対象の事業目的	賃借料の滞納の解消を図る。					
取組対象の現状	滞納解消に向け、未払者と折衝を行っている。					
改革の内容	案件によっては顧問弁護士と相談しつつ、滞納の解消を図る。					
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
						
	継 続 実 施					

4	取組名	課税対象家屋の特定調査、未評価家屋の一掃				<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	税務課	担当係	資産税係			
取組対象の事業目的	課税対象家屋の把握漏れを防止する。					
取組対象の現状	既存家屋の課税について、1年に一度の固定資産実地調査（地方税法第408条）、建築確認の必要のない地域の建築状況の捕捉が困難であった。					
改革の内容	課税対象家屋を特定し、平成21年度に導入したGISシステムの地図情報に入力することで、固定資産税（家屋・土地）の課税適正化を図る。					
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
						
	継 続 実 施					

5	取組名	換価配当額増による累積滞納額の減少			<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	税務課	担当係	滞納対策係		
取組対象の事業目的	高額滞納者の滞納処分を進め、滞納額を減少させる。				
取組対象の現状	不動産公売、給与・債権の差押を実施している。				
改革の内容	インターネット公売、不動産公売、給与・預金の差押を行い、迅速な処分により換価配当を進める。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
					
	継 続 実 施				

6	取組名	介護保険料の厳正な徴収			<input type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	市民保健課	担当係	介護保険係		
取組対象の事業目的	介護保険料の厳正な徴収滞納の解消を図る。				
取組対象の現状	滞納縮小のための口座振替、電話催告、郵便請求等を実施。				
改革の内容	電話催告等の強化推進期間を設け、徴収滞納の解消を図り、徴収率 95.0%を目指す。				
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
					
	調 査 ・ 実 施				

7	取組名	保育料の厳正な徴収				□新規・■継続
担当課	学校教育課		担当係	こども育成係		
取組対象の事業目的	保育所保育料の滞納について、負担の公平性を確保するため、徴収の適正化、厳正化を図る。					
取組対象の現状	現状、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告は行っているが、差し押さえ等の法的手段の実施には至っておらず、また5年の時効をもって不納欠損処分を行っている。					
改革の内容	児童手当からの徴収を検討するとともに、差し押さえ等の法的手段の執行を検討する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	調査・検討・実施					

8	取組名	基金の有効活用				□新規・■継続
担当課	出納室		担当係	会計係		
取組対象の事業目的	基金の有効活用策を図る。					
取組対象の現状	基金は決済用普通預金に預入している。					
改革の内容	普通預金の定期預金化、繰替運用、国債・地方債等による運用等の調査や検討を行い、実施を目指す。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		実施				

第6次下田市行財政改革大綱

－ 実施計画 －

発行日 平成28年3月

発行者 下田市企画財政課

所在地 下田市東本郷一丁目5番18号

電話 0558-22-2212

FAX 0558-22-3910

E-Mail kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp